

2025
11/16(日)

10:30 ~ 12:00

参加無料

あなたは相続税の課税対象者ではありませんか？

知っておきたい `相続税の基本、`



平成 27 年の基礎控除改正により、相続税の課税対象者が年々増えてきています。国税庁によれば、今や10人に1人が相続税の課税対象者となっており、もはや他人事とは言えない状況となってきました。もしかしたら、皆様も相続税がかかるかもしれません。そこで、今回は相続税の基本的な仕組みや計算方法、手続きなどについて解説いたします。ぜひともご参加ください。

講師



荒井 康雄 税理士

税理士法人谷口&パートナーズ所属
相続専門の税理士として

- 相続税申告 ●相続税対策
- 節税・減額の検討提案
- 相続税の更正の申告調査等

場所 八王子ひまわり法律事務所 研修室
(八王子市明神町 2-27-6 文秀ビル7F)

日時 11/16(日) 10:30 ~ 12:00 **定員** 20 名

申し込み お電話かメール、または裏面の申込用紙にご記入の上、FAX にてお申し込みください。

●TEL.080-5163-3580

●✉ info@tamahachi358.com

●FAX.042-670-9445



◎セミナーの後に、当日参加の『たまハチ相談室』全メンバーによる無料個別相談会も開催します。【詳しくはこのチラシの裏面をご覧ください】

いざという時に頼りになる、皆さまの`困った、`を解決する
相続専門サポートチーム『たまハチ相談室』

ご家族の抱えるさまざまな悩みや、地域の皆さまの`困った、`に役立つ
「あんしん相続セミナー」を毎月開催しています。
いざという時に、「誰に相談すると良いのかわからない…」。
そんな時にはぜひ『たまハチ相談室』にご相談ください。
お悩みに合わせた解決方法をご提案いたします。



一般社団法人たまハチ相談室
代表理事 飯塚 靖
■相続コーディネーター
■宅地建物取引士

